

市役所新庁舎の基本計画案

こんな新庁舎がほしい 皆さんの声を募集します

新庁舎の建設予定地が旭文化の杜公園内として
議会で承認されたことから庁舎の建て替えを進めるため、
基本計画案に新庁舎の規模や部署構成、概算事業費など
今後の設計に生かすための基本的な方針をまとめたので、
皆さんからの意見を募集します。



意見の募集内容／旭市新庁舎建設基本計画案
提出できる人／●市内に住所を有する人 ●市内に事務所・事業所を有する個人や法人そのほかの団体 ●市内に通勤または通学している人 ●募集内容に直接的な利害関係を有すると認められる人
計画案の閲覧場所、意見の記入用紙の配布場所／総務課、各支所住民室

※市ホームページからもダウンロードできます。
募集期間／3月1日(水)～17日(金)
提出方法／記入用紙に必要事項と意見を記入し、総務課に持参するか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。
※電話での意見の受け付けは行いません。また提出された意見の原稿は返却しません。
意見に対する回答／受け付けし

た意見には市の考え方を付して、個人が特定できないようにした上で公表します。
※個別には回答しません。

提出・問い合わせ先
〒289-2595
旭市二の1920
総務課新庁舎建設班

☎ 62・5390
FAX 63・4946
✉ shinchosya@city.asahi.lg.jp

受け付けは
3月15日(水)
まで

「市県民税の申告」と 「所得税の確定申告」

市県民税・所得税の申告期限は、3月15日です。期限間際は大変混み合います。混雑しないうちに申告を済ませましょう。
住んでいる地域にかかわらず、どの場所でも受け付けできます。

受付場所と受付日

市役所本庁分室／3月15日(水)まで
飯岡支所1階特設会場／3月3日(金)まで
干潟支所1階特設会場／3月6日(月)～10日(金)
※土・日曜日を除く。海上支所での受け付けは終了しました。

受付時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時
申告のときに必要な物

- ① 申告書と印鑑
- ② 給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書
- ③ 営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿や固定資産税課税資産明細書など
- ④ 医療費、社会保険料、寄付金、

生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や証明書など
※国民年金保険料についても証明書の添付が必要です。
⑤ 前年、確定申告をした人は、申告書の控え

経費などの集計は事前に

経費、医療費の集計が済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

次の人は税務署や税理士などへ

- ① 青色申告の人
- ② 事業、不動産所得がある白色申告者で、収入金額合計が1,000万円以上の人
- ③ 土地・建物、株式・投資信託、先物の譲渡所得、配当所得、山林所得のある人
- ④ 雑損控除を受ける人
- ⑤ そのほか、複雑な案件

問い合わせ先

市税務課課税班
☎ 62・5321
銚子税務署
☎ 0479・22・1571